

昭和45年度  
44

図書館活動報告

調布市立図書館

## 昭和44年度調布市立図書館の活動報告

調布市立図書館

### 1. はしがき

この報告書は昭和41年6月に開館した調布市立図書館の才四年目の活動報告書である。前年度昭和43年度の活動報告のはしがきに、「昭和43年度においては館外活動の足がかりをつかみ、館内・館外活動を併行して進めた」と書かれている。昭和44年度においては、この館内・館外活動が大きく発展し、調布市立図書館の最も基本的な方針である分館網の才一号である国領分館が8月に開館した。また館外活動においては、読書推進協議会の援助による、ユニークな地域読書会である「長流文庫」が発足した。昭和44年度は、分館開設に伴う職員増もあり、調布市立図書館が、一つの市の図書館として、有機的な組織活動体として、市民に奉仕する方向が確立されたといえるであろう。

市民にとって図書館とは何であるかという課題は、図書館職員には、自らに永久に問いつづけないければならない課題である。市民の存在と無縁な図書館は、存在する意味がないからである。しかし、図書館が何であるかを自明の理の如く考えて、具体的条件の中で奉仕の可能性を探求することを忘れてしまうならば、後進性という社会的条件を尾につけつつ進まなければならないが、図書館活動にとって、永久に図書館が市民のものとなる途は塞がれるであろう。

この報告書によって、調布市立図書館の昭和44年度の活動を反省し、総括し、次の足がかりをつかむために、少し分析を加えてみたい。

### 2. 現代図書館の課題

図書館の発生は極めて古く歴史を遡る。通常図書館は、書籍・資料の集積場所としての意味が主要なものであった。現代においてもその意義は失われてはいない、国会図書館のような図書館の場合には、その機能が大きい。しかし、我々の目指しているのは、市民に奉仕すべき、市民図書館の創造である。創造とは少し言葉が過剰なように思えるかも知れないが、敢て創造と考えるのは、真の意味での、市民のための図書館理念がまだ市民の間に確立、普及していないだけでなく、図書館人の間にも現代の市民図書館の課題についての認識が一般化していないからである。

図書館についての定義は様々であり、またその歴史は古記録によって遡ることができる。図書館（ビブリオテク）という言葉はギリシャに始まる。本（ビブリオン）の小箱（テク）という意味から、本を保管しておくところをさすようになったとされている。（図書館（セクジュ文庫））このように古い歴史をもつ図書館であるが、敢て、我々が「現代図書館」という名称のもとに、日本の現代社会の中で、その存在の意味を問わなければならないのは、図書館が民衆の歴史をもっていないからである。そこで、もし、真に市民生活にとって必要なものであるとするならば、創造していかなければならないからである。

嘗て日本の行政機構の存在したのは、府県段階までであるというのが我々の考えである。

明治新政府は、近代国家創出のために、官僚機構をも創った。それは明治政府にとっては、県段階までを一つの新しい統治機構として枠組みし、それ以下の行政の対象は、「村構造」を封建時代から解体せずに存続しつづけている、村ぐるみの統治である。村の支配機構は、地主-小作関係の再生産によって、地主層をおさえることによって、一括支配と統治が可能になる。このような社会構造をもった日本の場合には、新政府は、府県段階までに上からの統治機構を作れば、あとは一括統治が可能であった。「村構造」の、明治、大正期を貫く秩序解体は、昭和20年の「恩地改革」までは不可能であった。戦後の昭和22年に地方自治法が施行されてから、戦前の行政統治の方法は変革された。

しかし、この改革が、社会の内部の変動によって、下からの必然性をもって改革されたのではなく、維新と同様に外圧によっての変化であったところに、「村構造」の枠はくづれても、意識は、住民の内部までを変革はしなかったし、またその経済構造の変革も、人間存在と生活に長くしみこんだ意識を変えるには至っていない。地方首長の公選などの新しい法改正にもかかわらず、自治体の体質は、嘗ての戦前の行政機構の体質を深く崩し、而も戦後の税制体政は、地方自治を可能にする方向にはなく、中央集権と国家-府県体制依存方式を強く残す機構を再編してきている。自治体の住民の中から発生しなければならない、行政機関は依然として「村構造」の残存面をのこしているだけでなく、再現されている面もある。また「地方議会」も、その例外をなすものではない。

このような社会体制の中で、自治体の体質を変え、住民自治を実現していく途は、きわめてけわしいが、結局は住民じたいの意識の変革によって、長い時間をかけて育てていく以外にはない。人間は元来自治思想をもって集団化してきたのであるが、集団化は逆に自治を縛る方向にも働く。このバランスの上に自治は存続していくのであるが、その可能性は、住民の自治への体質のあり方にかかわる。

図書館は直接的な行政機能を司るものではないが、住民の自治的な意識の成長を助け、市民の研究・探求・知的な相談の対象として、常に謙虚に奉仕しうる組織体でなければならない。このような社会的な現状分析のもとに図書館の組織が考えられ、奉仕のやり方が模索されるのでなければ現代図書館の存在意義はなくなるであろう。

図書館は同時に、日本の固有の文化を後世につたえ保存し、同時にその文化について市民が自覚しうる機能体としての役割をも果たさねばならない。古典についての知識、日本語についての知識、と同時に、これらを自己教育していく場所としての図書館、またその方法を求める各種講座の開設なども、図書館の大きな任務である。

特に児童奉仕については、現代図書館は最も大きな努力を払わねばならない。文化は永遠なものであり、伝統とのかかわりのもとに、文化の生命は、リフレッシュされ保存され、伝えられていかなければならない。児童・少年に対する奉仕活動に、我々が大きな力をさいているのはそのためである。何故なら、児童・少年たちこそ、日本の未来をになり貴重な唯一の継承者だからである。

また図書館は学校教育と深くかかわりあいをもたねばならない。学校教育のみを重視してきた我国の場合には社会教育はいちぢるしく立ちおけている。しかし、我々は、学校教育と社会教育とをつなげ、同時に協力関係をうちたてることによって、困難な現代教育の推移をはたしうるからである。

我々が実施しつつある、「買物籠を下げていける図書館」としての分館網の整備と、現代社会図書館機能をフルに発揚するための諸活動は、我々の次の世代に開花する地ならしの仕事である。この方向を我々は正しい現代図書館のあり方として確信して、困難なパイオニアとしての任務をはたさねばならないと考えている。

表1 図書館利用状況(中央館・分館合計分)

年 月	開館 日数	貸出登録者						入	
		一 般		児 童		左 の 計		一 般	児 童
		月別 登録者数	登録累計	月別 登録者数	登録累計	月別 登録者数	登録累計		
44年	2 2	1,835	1,835	1,362	1,362	3,197	3,197	5,568	2,883
4月	5	814	2,649	658	2,020	1,472	4,669	8,056	3,665
6	2 5	629	3,278	718	2,738	1,347	6,016	7,506	4,423
7	2 5	671	3,949	645	3,381	1,314	7,330	8,346	4,894
8	2 6	1,071	5,020	987	4,368	2,058	9,388	10,501	7,013
9	2 3	744	5,764	807	5,175	1,551	10,939	9,116	6,657
10	2 4	486	6,250	547	5,722	1,033	11,972	8,766	5,899
11	2 3	423	6,673	542	6,264	965	12,937	8,296	6,185
12	1 7	246	6,919	322	6,586	568	13,505	6,452	4,192
45年	1 9	432	7,351	389	6,975	821	14,326	6,995	4,937
1月	2 3	525	7,876	441	7,416	966	15,292	10,147	5,897
2	1 6	202	8,078	243	7,659	445	15,737	6,302	4,802
3	合 計	8,078	8,078	7,659	7,659	15,737	15,737	96,001	61,447
267日	月 平均	673	/	638	/	1,311	/	8,000	5,121
22日	1日 平均	30	/	29	/	59	/	560	230

備 考 座席回転率 学生, 一般 360/140 ≒ 2.57回 児童 230/64  
 登録率 15,737(登録人口)/147,800(奉仕人口) × 100  
 貸出率 113,736(年間貸出冊数)/147,800(奉仕人口)  
 蔵書回転率 113,736( " )/29,712(年度末蔵書数)  
 貸出利用率 113,736( " )/15,737(登録者数)  
 図書保証率 29,712(年度末蔵書数)/147,800(奉仕人口)

自 昭和44年4月 1日 開館日数267日  
 至 昭和45年3月 31日 人口147,800(S44.4.1現在)

館 者				図 書 貸 出 件 数					
左の計	月間最高	月間最低	1日平均	一 般	児 童	左の計	月間最高	月間最低	1日平均
8,451	599	209	384	3,340	2,999	6,339	428	167	288
11,701	779	323	492	4,083	3,816	7,899	503	231	330
11,929	894	283	477	4,173	4,715	8,888	656	208	356
13,240	772	368	530	4,260	5,008	9,268	503	263	370
17,514	1,113	395	674	4,959	6,816	11,775	722	289	453
15,773	1,008	422	685	4,605	6,839	11,444	771	337	497
14,665	977	407	612	4,574	6,493	11,067	728	307	462
14,471	891	451	630	4,510	6,601	11,111	725	385	483
10,624	1,010	493	625	3,923	5,929	9,852	1,137	378	580
11,932	1,019	395	629	3,714	5,047	8,761	756	309	463
16,044	1,119	579	698	4,698	6,190	10,888	700	290	474
11,104	1,186	496	694	2,598	3,846	6,444	844	350	403
15,748	/	/	/	49,457	64,299	113,756	/	/	/
13,121	/	/	/	4,120	5,358	9,478	/	/	/
590	/	/	/	185	241	426	/	/	/

≒ 3.59回 平均 590/204 ≒ 2.89回  
 ≒ 10.6%  
 ≒ 0.77冊  
 ≒ 3.83回 (内訳 一般 49,457/22,142 ≒ 2.23回 児童 64,299/7,570 ≒ 8.49回)  
 ≒ 7.23冊 (内訳 一般 49,457/8,078 ≒ 6.12冊 児童 64,299/7,659 ≒ 8.40冊)  
 ≒ 0.20冊

階層別入館者数調 (各階層の上段は中央館 下段は国領分館)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計		階層別入館割合		前年度入館割合
													各館計	左の計	%	%	
中学生	712	914	752	1,267	2,914 270	1,241 272	822 205	746 198	550 169	693 125	915 204	682 146	12,208 1,589	13,797	88 83	8.8	9.2
学生	1,851	2,831	2,594	2,761	2,839 147	2,828 165	2,805 180	2,544 89	2,273 107	2,529 128	3,882 203	1,998 168	31,735 1,187	32,922	22.9 6.2	20.9	24.2
勤人	911	1,124	1,155	1,069	1,103 42	1,027 85	1,068 81	1,101 83	691 37	826 68	1,063 75	752 75	11,890 546	12,436	8.6 2.8	7.9	8.7
主婦	651	853	924	942	865 171	828 342	885 340	1,016 344	654 211	646 222	889 264	744 225	9,897 2,119	12,016	7.2 11.0	7.6	7.0
自営	54	55	60	58	66 2	57 6	64 6	72 12	62 5	68 5	123 3	55 5	794 44	838	0.6 0.2	0.5	0.4
その他	269	409	401	372	330 21	392 27	446 41	492 25	333 28	379 32	528 27	222 21	4,573 222	4,795	3.3 1.2	3.0	3.3
無職	182	196	188	154	175 9	143 9	203 12	209 10	179 16	173 20	232 26	160 18	2,194 120	2,314	1.6 0.6	1.5	1.4
不明	938	1,654	1,432	1,723	2,199 68	1,603 91	1,543 65	1,268 77	1,065 52	1,048 43	1,622 91	959 72	17,054 559	17,613	12.3 2.9	11.2	11.8
一般計	5,568	8,036	7,506	8,346	9,771 730	8,119 997	7,836 930	7,448 838	5,807 625	6,352 643	9,254 893	5,572 730	89,615 6,386	96,001	64.8 33.3	61.0	66
児童	2,883	3,665	4,423	4,894	5,500 1,513	4,518 2,139	4,082 1,817	4,388 1,797	3,035 1,157	3,580 1,357	4,314 1,583	3,373 1,429	48,655 12,792	61,447	35.2 66.7	39.0	34
合計	8,451	11,701	11,929	13,240	15,271 2,243	12,637 3,136	11,918 2,747	11,836 2,635	8,842 1,782	9,932 2,000	13,568 2,476	8,945 2,159	138,270 19,178	157,448			
総計	8,451	11,701	11,929	13,240	17,514	15,773	14,665	14,471	10,624	11,932	16,044	11,104	157,448	157,448			

表3 階層別入館者数調 (各階層の上段は中央館, 下段は国領分館)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計		階層別入館割合		前年度入館割合
													各館計	左の計	%	%	
中学生	712	914	752	1,267	2,914 270	1,241 272	822 205	746 198	550 169	693 125	915 204	682 146	12,208 1,589	13,797	88 83	8.8	9.2
学生	1,851	2,831	2,594	2,761	2,839 147	2,828 165	2,805 180	2,544 89	2,273 107	2,529 128	3,882 203	1,998 168	31,735 1,187	32,922	22.9 6.2	20.9	24.2
勤人	911	1,124	1,155	1,069	1,103 42	1,027 85	1,068 81	1,101 83	691 37	826 68	1,063 75	752 75	11,890 546	12,436	8.6 2.8	7.9	8.7
主婦	651	853	924	942	865 171	828 342	885 340	1,016 344	654 211	646 222	889 264	744 225	9,897 2,119	12,016	7.2 11.0	7.6	7.0
自営	54	55	60	58	66 2	57 6	64 6	72 12	62 5	68 5	123 3	55 5	794 44	838	0.6 0.2	0.5	0.4
その他	269	409	401	372	330 21	392 27	446 41	492 25	333 28	379 32	528 27	222 21	4,573 222	4,795	3.3 1.2	3.0	3.3
無職	182	196	188	154	175 9	143 9	203 12	209 10	179 16	173 20	232 26	160 18	2,194 120	2,314	1.6 0.6	1.5	1.4
不明	938	1,654	1,432	1,723	2,199 68	1,603 91	1,543 65	1,268 77	1,065 52	1,048 43	1,622 91	959 72	17,054 559	17,613	12.3 2.9	11.2	11.8
一般計	5,568	8,036	7,506	8,346	9,771 730	8,119 997	7,836 930	7,448 838	5,807 625	6,352 643	9,254 893	5,572 730	89,615 6,386	96,001	64.8 33.3	61.0	66.0
児童	2,883	3,665	4,423	4,894	5,500 1,513	4,518 2,139	4,082 1,817	4,388 1,797	3,035 1,157	3,580 1,357	4,314 1,583	3,373 1,429	48,655 12,792	61,447	35.2 66.7	39.0	34.0
合計	8,451	11,701	11,929	13,240	15,271 2,243	12,637 3,136	11,918 2,747	11,836 2,635	8,842 1,782	9,932 2,000	13,568 2,476	8,945 2,159	138,270 19,178	157,448			
総計	8,451	11,701	11,929	13,240	17,514	15,773	14,665	14,471	10,624	11,932	16,044	11,104	157,448	157,448			

表4 地域別入館者数

地域名	地域人口 (S45.11) 現在	入館				
		中央館			国領	
		一般	児童	計	一般	児童
飛田給	4,237	1,794	1,045	2,839	13	15
上石原	8,307	3,409	2,480	5,889	40	58
下石原	12,229	6,045	5,434	11,479	40	48
富士見	8,589	5,684	2,436	8,120	17	4
小島	8,666	6,716	4,340	11,056	56	43
上布田	5,512	5,262	4,925	10,187	31	16
下布田	7,501	5,292	4,087	9,379	118	112
国領	15,951	6,514	2,494	9,008	3,509	8,472
染地 (含上ヶ給)	10,795	6,080	6,629	12,709	343	576
深大寺	17,671	4,106	1,604	5,710	46	151
佐須	4,630	1,781	683	2,464	130	133
柴崎	4,111	1,123	342	1,465	338	581
東つつじヶ丘	3,996	771	440	1,211	41	48
西つつじヶ丘 (含金子)	12,702	1,729	1,069	2,798	85	219
入間町	6,367	893	472	1,365	14	6
若葉	4,452	862	491	1,353	33	72
仙川	5,813	575	198	773	15	87
緑ヶ丘	7,299	709	596	1,305	53	259
菊野台	6,881	1,174	469	1,643	521	839
市内計	153,509	60,519	40,234	100,753	5,443	11,739
市外		12,582 (3,815)	4,568 (3,498)	17,150 (7,313)	440 (185)	771 (662)
不明		16,509	3,862	20,371	508	282
合計		89,610	48,664	138,274	6,391	12,792

(注) 市外( )は粕江。

館	合計	その内訳		入館者割合 (地域別入館者 入館者総数)			地域別利用率 (地域別入館者 地域別人口)
		一般	児童	一般	児童	平均	
28	2,867	1,807	1,060	1.6	1.7	1.8	67.7
98	5,987	3,449	2,538	3.6	4.1	3.8	72.1
88	11,567	6,085	5,482	6.3	8.9	7.3	94.6
21	8,141	5,701	2,440	5.9	4.0	5.2	97.0
99	11,155	6,772	4,383	7.1	7.1	7.1	128.7
47	10,234	5,293	4,941	5.5	8.0	6.5	185.7
230	9,609	5,410	4,199	5.6	6.8	6.1	128.1
11,981	20,989	10,023	10,966	10.4	17.8	13.3	131.6
919	13,628	6,423	7,205	6.7	11.7	8.7	126.2
197	5,907	4,152	1,755	4.3	2.9	3.8	33.4
263	2,727	1,911	816	2.0	1.3	1.7	58.7
917	2,384	1,461	923	1.5	1.5	1.5	58.0
89	1,300	812	488	0.8	0.8	0.8	32.5
304	3,102	1,814	1,288	1.9	2.1	2.0	24.4
20	1,385	907	478	0.9	0.8	0.8	21.8
105	1,458	895	563	0.9	0.9	0.9	32.7
102	875	590	285	0.6	0.5	0.6	22.9
312	1,617	762	855	0.8	1.4	1.0	22.2
1,360	3,003	1,695	1,308	1.8	2.1	1.9	43.6
17,182	117,935	65,962	51,973	68.7	84.6	74.9	76.8
1,211	18,361	13,022	5,339	13.6	8.7	11.7	
(847)	(8,160)	(4,000)	(4,160)				
790	21,161	17,017	4,144	17.7	6.7	13.4	
19,183	157,457	96,001	61,456	100.0	100.0	100.0	

表5 館内閲覧者調

階層別	A	B	C	(C/A)	(C/閲覧者合計)	(C/入館者総数)
	入館者数	貸出者数	(A-B) 閲覧者数	階層内閲覧者比	階層別 閲覧者割合	総入館者に対する 閲覧者割合
中学生	13,797	4,814	8,983	65%	21%	5.7%
小学生	32,922	16,850	16,072	49	37	10.2
動人	12,456	13,324	0	0	0	0
主婦	12,016	9,196	2,820	23	6	1.7
自営	858	981	0	0	0	0
その他	4,795	2,218	2,577	54	5.9	1.6
無職	2,314	2,054	260	11	0.6	0.2
不明	17,613	0	17,613	100	40	11
一般合計	96,001	49,437	46,564	49		3.0
児童	61,447	64,299	0	0		
合計	157,448	113,736	43,712	28		2.8

1101

表6 分類(部門)別図書貸出状況調

区分	年間貸出冊数			1月平均 貸出冊数 (年267日開館)	月平均 貸出冊数	一般図書の 貸出割合	蔵書回転率	一般図書 蔵書構成比
	中央館	国領分館	合計					
雑誌	1,348	207	1,555	5.8	1,296	3.1%		
総記	633	41	674	2.5	56.1	1.4	0.6	5.3
哲学・宗教	1,957	43	2,000	7.5	166.7	4.1	1.6	5.7
歴史・伝記	2,647	64	2,711	10.2	225.9	5.5	1.6	11.4
地理・地誌	1,354	38	1,392	5.2	116.0	2.8		
社会科学	4,395	158	4,553	17.1	379.4	9.2	1.3	15.1
自然科学	2,428	77	2,505	9.4	208.8	5.1	1.7	6.4
工業・工学	1,372	14	1,386	5.2	115.3	2.8	2.7	5.2
家事・家庭	1,654	96	1,750	6.6	145.8	3.5		
産業交通	565	15	580	2.2	48.3	1.2	1.5	1.8
芸術・スポーツ・娯楽	2,805	67	2,872	10.8	239.3	5.8	2.1	6.1
語学	488	23	511	1.9	42.6	1.0	0.8	3.0
文学	25,620	1,328	26,948	100.9	2,245.7	54.5	5.0	40.0
一般計	47,266	2,171	49,437	185.2	4,119.8	100	2.2	10.0
児童図書	50,354	13,965	64,299	240.8	5,358.3		8.5	
合計	97,600	16,136	113,736	426.0	9,478.0		5.8	

(注) 一般と児童との貸出割合、一般43.5%、児童56.5%。

1111

表7 階層（職業）別貸出状況調（中央館・国領分館の計）

階層	分類 貸出冊数・割合	分類													計
		雑誌	0 総記	1 哲学 宗教	2 歴史 伝記	29 地理 地誌	3 社会 科学	4 自然 科学	5 工業 工学	59 家事 家庭	6 産業 交通	7 芸術 スポーツ 娯楽	8 語学	9 文学 小説	
中学生	貸出冊数	73	42	72	579	154	151	481	198	74	105	589	62	2,434	4,814
	貸出割合%	1.5	0.9	1.5	7.8	3.2	3.0	1.0	4.1	1.5	2.2	1.2	1.3	5.1	
学生	貸出冊数	234	288	1,094	1,065	544	2,280	1,196	511	189	143	1,080	225	8,001	16,850
	貸出割合%	1.4	1.7	6.4	6.5	3.2	14.0	7.0	3.0	1.1	0.8	6.4	1.3	47.4	
勤人	貸出冊数	388	191	431	678	386	1,270	419	338	485	144	646	120	7,828	13,324
	貸出割合%	2.9	1.4	3.2	5.1	2.9	9.5	3.1	2.5	3.6	1.1	4.8	0.9	5.9	
主婦	貸出冊数	627	88	149	302	173	502	211	248	868	73	236	59	5,660	9,196
	貸出割合%	6.8	0.9	1.6	3.3	1.8	5.5	2.2	2.6	9.4	0.8	2.5	0.6	6.2	
自営	貸出冊数	40	14	22	67	27	75	21	24	36	32	42	5	576	981
	貸出割合%	4.0	1.4	2.2	6.8	2.7	7.6	2.1	2.4	3.7	3.3	4.3	0.5	5.9	
その他	貸出冊数	65	32	99	133	75	150	95	38	37	51	201	14	1,228	2,218
	貸出割合%	2.9	1.4	4.5	6.0	3.4	6.8	4.5	1.7	1.7	2.3	9.1	0.6	55.3	
無職	貸出冊数	128	19	133	87	33	125	82	29	61	32	78	26	1,221	2,054
	貸出割合%	6.2	0.9	6.4	4.2	2.0	6.0	4.0	1.4	3.0	1.6	4.0	1.3	5.9	
貸出冊数合計		1555	674	2,000	2,711	1,392	4,553	2,505	1,386	1,750	580	2,872	511	26,948	49,437
分類別貸出割合%		3.1	1.4	4.0	5.4	3.0	9.2	5.1	2.8	3.5	1.2	5.8	1.0	54.5	

—12—

表8 分類（部門）別にみた階層（職業）別貸出状況調

階層	分類 (職業) (部門)	分類													階層別 貸出割合
		雑誌	0 総記	1 哲学 宗教	2 歴史 伝記	29 地理 地誌	3 社会 科学	4 自然 科学	5 工業 工学	59 家事 家庭	6 産業 交通	7 芸術 スポーツ 娯楽	8 語学	9 文学 小説	
中学生		4.7	6.2	3.6	14.0	11.1	3.3	19.2	14.3	4.2	18.1	20.5	12.0	9.0	9.7
学生		15.0	4.3	54.7	59.2	39.0	50.1	47.7	56.8	10.8	24.6	37.6	44.0	30.0	34.1
勤人		25.0	28.3	21.5	25.0	27.7	28.0	16.7	24.3	27.7	25.0	22.5	25.5	29.0	26.9
主婦		40.3	1.3	7.5	11.1	12.4	11.0	8.4	17.8	49.6	12.5	8.2	11.5	21.0	18.6
自営		2.6	2.0	1.1	2.5	2.0	1.6	1.0	2.0	2.1	5.5	1.5	1.0	2.0	2.0
その他		4.2	4.7	5.0	5.0	5.4	3.3	4.0	2.7	2.1	8.8	7.0	3.0	4.5	4.5
無職		8.2	2.8	6.6	3.2	2.4	2.7	3.0	2.1	3.5	5.5	2.7	5.0	4.5	4.2
分類別蔵書回転率			0.6	1.6	1.6		1.4	1.7	2.7		1.5	2.1	0.8	3.0	2.2
分類別貸出冊数		1,555	674	2,000	2,711	1,392	4,553	2,505	1,386	1,750	580	2,872	511	26,948	49,437
分類別蔵書冊数			1,182	1,252	2,516		3,354	1,426	1,151		387	1,349	667	8,848	22,142

—13—

表9 昭和44年度蔵書増加調

分類	前年度末蔵書数	増加内訳					減少内訳					補増	S44年度末蔵書数		一般図書蔵書構成比	分類別蔵書増加率
		購入	寄贈	移管(復活)	保転	計	亡失	廃棄	保転	計	別		合計			
総記	本館	816	127	24	0	5	154	2	0	1	3	151	967	1,182	5.3	44.9
	分館	0	85	34	96	0	215	0	0	0	0	215	215			
香学教	本館	980	129	42	0	1	172	8	14	2	24	148	1,128	1,252	5.7	27.8
	分館	0	29	21	74	0	124	0	0	0	0	124	124			
歴史地理	本館	1915	338	66	0	1	405	18	45	4	65	340	2,255	2,516	11.4	31.4
	分館	0	76	102	83	0	261	0	0	0	0	261	261			
社会科学	本館	2533	536	76	0	2	614	15	44	5	64	550	3,083	3,354	15.1	32.4
	分館	0	137	39	97	0	273	0	0	2	2	271	271			
自然科学	本館	1,055	243	16	0	1	260	10	6	0	16	244	1,299	1,436	6.4	56.1
	分館	0	98	16	23	0	137	0	0	0	0	137	137			
工業家庭	本館	769	238	30	0	7	275	14	3	1	18	257	1,026	1,151	5.2	49.7
	分館	0	89	18	19	0	126	0	0	1	1	125	125			
産業交通	本館	325	59	9	0	0	68	6	46	2	54	14	339	387	1.8	19.1
	分館	0	24	21	3	0	48	0	0	0	0	48	48			
芸術スポーツ	本館	1,056	217	20	0	0	237	22	38	2	62	175	1,231	1,349	6.1	27.7
	分館	0	51	53	13	1	118	0	0	0	0	118	118			

語学	本館	477	46	11	0	1	58	6	6	0	12	45	523	667	3.0	39.6
	分館	0	105	23	16	0	144	0	0	0	0	144	144			
文学小説	本館	6,464	708	629	0	3	1,340	87	165	2	254	1,086	7,550	8,848	40.0	56.9
	分館	0	440	482	375	2	1,299	0	0	1	1	1,298	1,298			
一般図書計	本館	16,390	2,641	923	0	19	3,583	188	365	19	572	3,011	19,401	22,142	100.	35.1
	分館	0	1,134	809	799	3	2,745	0	0	4	4	2,741	2,741			
児童書	本館	4,392	1,216	193	0	0	1,409	35	731	(移管) 222	988	421	4,813	7,570		72.4
	分館	0	2,449	85	222	1	2,757	0	0	0	0	2,757	2,757			
合計	本館	20,782	3,857	1,116	0	19	4,992	223	1,096	241	1,560	3,432	24,214	29,712		43.0
	分館	0	3,583	894	1,021	4	5,502	0	0	4	4	5,498	5,498			
		20,782	7,440	2,010	1,021	23	10,494	223	1,096	245	1,564	8,930	29,712			

- 備考 (1) 増加内訳、購入70.9%、寄贈19.2%、移管9.7%、保転0.2%。  
 (2) 減少内訳、亡失14.3%、廃棄70.0%、保転15.7%。  
 (3) 亡失率(亡失冊数/年度末蔵書×100)、一般0.85%、児童0.46%、平均0.75%。  
 (4) 年度末蔵書内訳、一般74.5%、児童25.5%。

表 10 館 外 活 動 一 覧

月 日	行 事 名	参加者	場 所	内 容	備 考
4 5	綴り方サークル	17	婦人会館	私達の文集, 朗読合評	講師 菅原克己
10	本を読もう会	9	婦人会館	「明暗」輪読	
#	針布読書会	6	針布倶楽部	「高瀬舟」 「ちいさんばあさん」の解説	
11	入間町親子読書会	10	鈴木マヨ宅	「ペロ出しチョンマ」発表会	
18	神代団地婦人学級	15	神代団地第6集会所	映像文化について	
25	入間町読書会	11	丸山宅	「ペロ出しチョンマ」の輪読と話し合い	
26	講演会	47	医師会館	自由民権運動の現代的意義	講師 色川大吉
5 1	本を読もう会	5	婦人会館	「明暗」輪読	
10	綴り方サークル	13	#	「私達の文集」8集 朗読合評	
16	入間町親子読書会	8	丸山宅	「天の笛」「春の雲」の解説	
18	文学散歩	107	埼玉県	川越市喜多院, 日高町 高麗神社, 聖天院を訪ねる	野田宇太郎 図書館員
26	金子都管住宅読書会	5	今田宅	民話研究	
31	長流文庫発記念	108	公民館		講師 松居直
6 7	本を読もう会	6	婦人会館	「明暗」輪読	手島修三
5	子供読書会	16	公民館	グリム童話の紹介 「ブレーメンの音楽隊」朗読	図書館員
6	綴り方サークル	15	婦人会館	「私達の文集」第9集 朗読合評	#
8	子ども読書まつり	1,480	公民館	幻灯「八郎」, 映画, 合唱	調布市青少年吹奏楽団, 図書館員
12	子ども読書会	14	#	「蜘蛛の糸」朗読	図書館員

6 12	針布読書会	11	針布クラブ	「小さき者へ」 輪読合評	図書館長
#	パブリック・スピーチ講座	46	多摩川団地集会所	話し方について	大橋克己
#	地域講演会	15	金子都管住宅集会所	テレビと読書	菊地 正
13	図書館の整理法及び製本講習会	29	八雲台小学校PTA教室	図書館の整理法及び製本	図書館員
16	子どもと読書	13	富士見台小学校	子どもと読書と読書活動づけ	#
17	「テレビと読書」講演会	35	若葉小学校	学校, 社会, 家庭教育の中の テレビと読書	菊地 正
19	子ども読書会	27	公民館	外国の言葉なしの紹介 「ツナの大入きょうだい」他	図書館員
20	長流かけひ文庫読書会	7	金子都管住宅今田宅	アンデルセン童話の輪読と話し合い	#
27	婦人読書会	12	児童室	寺町三丁目11番地(横辺茂男作) さとの自転車(大石真作)に 多摩児童文学会編「子どもの町」 の中から「赤い月」をテーマに輪読	#
#	あじさい親子読書会	14	入間町丸山宅		#
30	親子読書について	15	滝坂小学校	学級文庫の役割について	菊地 正
7 1	講演会	30	公民館教室	子どもとマンガについて	岡田義也(図書館員)
3	本を読もう会	7	婦人会館	夏目漱石作「明暗」の輪読と話し合い	手島修三
5	綴り方サークル	17	婦人会館	サークル文集「私達の文集」に ついて	菅原克己
22	婦人読書会	12	児童室	火のくつと風のサンダル	図書館員
24	かけひ読書会	5	金子都管住宅今田宅	ペロ出しチョンマ	#
#	講演会	200	公民館ホール	学園紛争についての解説	加藤地三(図書館員)
26	中学生読書会	7	富士見台小学校	今後の運営方法について討議	図書館長, 館員
8 3	夏休み子ども読書まつり	750	公民館ホール	「八郎」のスライド映写とお話し ギター演奏と歌唱指導外 民話のよみきかせ, 流石クイズ, コーラス, フォークダンス 市関係者の挨拶, 来賓祝辞, 図書館3年の歩み展示の披露	図書館員
10	北ノ台地区子ども読書会	167	神代植物公園		#
12	国領分館開館式	60	国領分館		図書館長, 館員

月日	行事名	参加者	場所	内容	備考
8 16	綴り方サークル	17	婦人会館	私達の文集から「ねずみを盗む」と詩「ポスター」の合評	菅原克巳
25	長流せせらぎ文庫こんだん会	20	小島町壇上宅	映画文化と活字文化について話し合い	図書館長、議員
#	長流ナビッコ文庫こんだん会	10	多摩川団地集会所	夏休み中の子どもの読書について話し合い	# #
26	中学生読書会	9	協和銀行会議室	「高瀬舟」の読後感を発表	# #
28	子ども会夏休み反省会	20	婦人会館	読書についての感想発表	# #
#	北ノ台地区青少年映画会	80	北ノ台小学校	「甲州街道」「動物園の一日」「おふくろ」を上映	図書館員
9 4	滝坂小3年生読書会	105	滝坂小学校教室	読書について話し合い、よみきかせ本の紹介	.
6	綴り方サークル	10	婦人会館	私達の文集から「古い茶」「絵を描く女」「みゆのくの森」の朗読と合評	菅原克巳
11	本を読もう会	5	#	夏目漱石作「明暗」の論読と話し合い	手島修三
28	中学生読書会	9	公民館和室	僧侶物語「鼻」の論読と感想発表	図書館員
29	親子読書会	15	児童室	よみきかせ、読書クイズ、コーラス、文壇「やまのぼのぼしき」	図書館員
#	学級文庫読書会	50	富士見台小学校	よみきかせ「スーホの白い馬」と長活の特長についてこんだん	図書館員
10 4	綴り方サークル	12	婦人会館	私達の文集から「Aさんの死に思うこと」「チャコの結婚式」について朗読と合評	菅原克巳
9	本を読もう会	5	#	夏目漱石作「明暗」の朗読と合評	手島修三
13	築地地区子ども読書会	50	多摩川住宅集会所	よみきかせ「スーホの白い馬」読書クイズ、コーラス	図書館員
#	子どもの雑誌についてこんだん会	30	国領分館	週刊誌「少年サンデー」と月刊誌の内容について話し合い	代田 昇 図書館員
19	中学生読書会	7	西調布農島	「エミルと探偵たち」「飛ぶ教室」について紹介と感想発表	図書館員
21	P T A講演会	50	第三小学校	子どもによまかせの児童文学について	興梠 照、図書館員

10 21	長流ひかり読書会発会式	7	下石原高安宅	会の運営について話し合い	図書館員
24	講演会	30	国領分館	私の作品について	古田足日
27	高橋学級親子読書会	53	富士見台小学校	大川悦生作「ももの子たろう」のよみきかせと母親とのこんだん	図書館長、議員
28	講演会	100	若葉小学校	日本の神話について	米栖良夫、図書館員
31	講演会	50	国領分館	初等教育における読書のあり方	寒川通夫、図書館員
11 7	講演会	15	国領分館	現代の映像文化の用語と映画の表現世界について	佐藤忠男、図書館員
11	長流青葉読書会、たつまき読書会合同こんだん会	20	西つつじヶ丘小林宅	子どもの雑誌を中心とした話し合い	図書館員
16	中学生読書会	9	公民館和室	「ノンフィクション」の読後感を発表「くちろに歌を待て」の論読と話し合い	図書館員
20	P T A地域講演会	170	滝坂小学校	「現代社会と子どもの教育」について	やなせたかし
22	綴り方サークル	20	婦人会館	「私達の文集」から参加者各自が自作の朗読を行い合評する	菅原克巳
12 11	親子読書会	30	神代団地石本宅	テキストによる合評	図書館員
15	婦人読書グループ準備会	9	下布田町今付宅	勉強会の運営方針について話し合う、第1回は「70年代の安保を考えよ」をテーマ	図書館長、議員
18	本を読もう会	8	婦人会館	金子文六、伊藤 整の作品について	手島修三
20	綴り方サークル	15	#	私達の文集より「帰ってきた心」「ボクは猫の子ビです」	菅原克巳
21	中学生読書会	11	公民館和室	反省会	図書館員
1 8	本を読もう会	7	婦人会館	志賀直哉作「母の死と新しい母」の論読と解説	手島修三
10	綴り方サークル	16	#	私達の文集より「私の仲よし」「夕立ち」「登山」	菅原克巳
16	多摩川団地婦人読書会	10	多摩川住宅集会所	羽仁誠子著「父親の役割、母親の役割」について	図書館員

月日	行事名	参加者	場 所	内 容	備 考
1 23	日本針布読書会	5	針布クラブ	有島武郎作「成る女」の輪読と話し合い	図書館員
"	子どもの本を語る会	15	児童室	マンガの問題、科学の本、ノンフィクション、伝記、詩について	"
25	文学散歩同好会総会	76	公民館教室		図書館長、館員
"	講演会	90	"	「東京の文学と歴史」について	樋口清之
"	中学生読書会	7	公民館和室	盛井栄作「坂道」の朗読と話し合い	図書館員
27	高橋学級読書会	53	富士見台小学校	小泉八雲全集から「のっぺらぼう」のはなしと本の紹介	"
31	緑ヶ丘小学校3年生読書動機づけ指導	40	緑ヶ丘小学校	導入（読書クイズ）本の内容紹介（民話、神話、創作）	図書館長、館員
2 5	本を読もう会	5	婦人会館	志賀直哉短編集から「城の時にて」	手島修三
7	緩り方サークル	10	"	「私達の文集」の朗読と合評	菅原克巳
13	多摩川婦人読書会	8	多摩川住宅集会所	日本の女性史から「日本の御伽物語と母系氏族制」	図書館員
14	昭和史をよむ会	10	下布田町今村宅	昭和史から「政変政治の危機」について解説	図書館長、館員
15	読書指導について	300	第三小学校	家庭における子どもの読書指導について	滑川道夫
16	富士見台小学校3年生読書動機づけ指導	50	富士見台小学校	導入（読書クイズ）とよみきかせ本の内容紹介について	図書館員
17	たかしよいち講演会	76	"	考古学の世界について	たかしよいち
22	中学生読書会	8	公民館教室	山本有三作品「竹」の輪読と話し合い	図書館長、館員
23	講演会	100	保惠学園講堂	子どもの本のえらび方、与え方について	西郷竹彦、図書館員
26	講演会	50	調布学園	日本の神話と歴史について	来栖良夫、図書館員

2 27	かけひ読書会	10	国領郡菅住宅調川宅	宮沢賢治作品の輪読と話し合い	図書館員
29	講演会	100	栄地幼稚園	幼児の絵本について	中川李枝子、図書館員
3 5	日本針布読書会	8	日本針布社宅	有島武郎作「ある女」の輪読と解説、話し合い	図書館長
6	今村読書会	8	下布田町今村宅	昭和史から「満州事変」について話し合い	"
"	第1小学校5年生読書動機づけ指導	40	第一小学校	導入、よみきかせ、本の内容紹介について	図書館員
7	緩り方サークル	12	婦人会館	私達の文集より詩「遠慮」「母の贈物」	菅原克巳
"	講演会	100	勸業銀行会議室	日本の民話について	斉藤隆介、図書館員
8	青葉読書会	21	婦人会館	反省会	図書館員
9	子どもと読書	20	八雲台小学校	児童文学のアプローチについて	図書館長
12	高橋学級読書会	40	富士見台小学校	幻灯「八郎」の映写とよみきかせ学級文庫の反省会	図書館員
"	本を読もう会	5	婦人会館	志賀直哉短編集から「好人物の夫婦」の輪読と読後感の発表	"
13	多摩川読書会	7	多摩川住宅集会所	日本女性史から「古代天皇制の確立と女性の生活」	"
16	若葉小学校3年生読書動機づけ指導	40	若葉小学校	導入、よみきかせ、本の内容紹介について	"
22	中学生読書会	15	公民館和室	ドーデーの月曜物語から「最後の授業」の輪読と話し合い	"
27	金曜読書会	15	児童室	「辞典、事典のはなし」について	黒沢 浩、図書館員

## 附1 現代の図書館像を求めて

(雑誌ひびや101号所載)

### 1. 問題の展開

私がこれから簡単にスケッチする図書館活動は、別に新しいことではない。自明の理に属する事項であろう。それにもかかわらず、散えて報告する理由は、これまた簡単な事実である。即ちわれわれの人生においては、わかり切っていることを実行することがむづかしいのだ。

図書館とは何ぞやと問うことを、私は常にくり返している。抽象的な図書館の定義を求めて問うているわけではない。調布市という現存在が要求している図書館の具体的なあり方、その図書館の経営を任せられている、私の任務、困難な様々な条件を克服する方法の発見、流動している都市は生物体でもある、市民の意識も要求も広範で、流動的である。急速に変貌する都市化現象といったらよいであろう。図書館は、自治体の社会的変化と無縁であっては、存在の理由を喪失する。寧ろ、この変貌し、生成し、外側からみればダイナミックな混沌たる現実を、内在的な論理によって促せることのできる経営方法の発見に、現代図書館のレゾナントルがかげられているといえるのではないであろうか。

これは、もっと具体的にいえば、市民による、市民のための、市民の図書館を創造するということであろう。リンカーンが、1863年11月、ゲティスバーグで演説した、有名な文句を私は現代図書館の経営の基本理念に据えた。

「この国家をして、神のもとに、新しく自由の誕生をなせしめ、人民の、人民による、人民のための政治を、地上から絶滅させてはならない。」とリンカーンは述べている。

しかし、このリンカーンの政治理念は、必ずしも、地上に実現してはいない。しかし、図書館に問うる限り、アメリカは、日本の、市民に縁の遠い図書館の存在と比較するなら、市民のための図書館が、アメリカンデモクラシーの基底にあることを疑うことはできない。この一つの例証をノース・カロライナ図書館協会受託の公共図書館についての方針の中の次の言葉に伺うことができる。「思想の自由競争にその存続がかげられている社会において、調整、調整に必要な、独断的で、時に正統的でない 批判的思考に、探求心の持主がめぐり合えるような場所を提供する。」という規定の中に。

図書館が思想の自由を香として、市民に自己教養の場を設け、批判的な思想を形成しうる機能を提供できなければ、その社会の存続に期待をかけることはできないであろう。しかし、我々の住む社会は、デモクラシーの機能し易い、古代都市国家やポリスではない。僅めて多くの思想が混在し、教養や生活水準に大きな落差をもっている、多面的な階層を包含する、巨大なマス社会である。

社会学でいう大衆社会であり、情報媒体の四通八達した情報社会である。一つの社会の中に、これほど多くの矛盾をかかえた社会は、これまでにはなかったであろう。

この矛盾を自己の矛盾として認識し、混沌を自己の混沌として内包し、而もなお、時代を先取

りする機能を発見し、不易なものとして流行とを弁別し、現代社会における図書館の存在意義に確信をもち、現代図書館の創造に生命を賭ける情熱を、自己のうちに発見することなくしては、図書館は、巨大な現代の波瀾に、遠く押し流されるのみであろう。

我々はこの4月、東京都の公共図書館の振興施策として「図書館政策の課題と対策」という、論理的なレポートをもつことができた。このレポートは、図書館の現状とその問題のなかで、都民は図書館サービスを望んでいると、図書館への潜在的な旺盛な欲求を喚起し、図書館は欲求にこたえているかと自問し、更に図書は十分かと反省し、容仕する専門職の欠如を、図書館の専門職(司書)が配置されているかと表現し、最も大きな欠陥である図書館の不在を、身近な図書館はあるかと、鋭く問いつめている。これらは何れも、都民(市民)不在の現代の図書館行政の欠陥をついた問いかけであり、この対策として、くらしの中へ図書館を、都民の身近かに図書館を痛切に訴えている。市町村の図書館政策においても全く同じことがいえる。

このレポートは日本の現代図書館の欠陥をあばき、その対策を提唱しているが、行政が上から建造物に象徴される図書館を次々と建てていけば、日本の市民は、みな秀れた図書館の利用者になるであろうか。日本の近代化百年は、必ずしも自主的な思想の持主である市民を創りださなかった。日本の近代国家の形成が、上から作られたものであり、近代市民革命の産物ではなかったからである。市民のための、市民による、市民の図書館創造のための媒介項として、私が市民運動という運動論を挿入するのは、この日本の社会における近代化の産物である社会構造を培ってきたことである。勿論図書館が市民運動の主体をなすわけではないし、なすことは不可能である。しかし、図書館活動が市民活動を刺激し、媒介し、やがて、市民の創造的な文化活動、自治活動によって感えられるとき、はじめて真の市民図書館が創られる筈である。これは遙かな、遠い道かも知れないが、図書館活動の本道は、ここを指してはならないであろう。そのために、図書館の活動は、多面的な、あらゆる創造的な活動を要求されるのではないであろうか。図書館は内にこもることなく、出陣し、野戦を展開し、いたるところで創造の芽をまかななければならない。それは館外活動と館内活動との弁証法的な統一活動を展開することであろう。

### 2. 問題へのアプローチ

#### (A) 実態の把握

市民が図書館に対して、どんな行動パターンをとるであろうか。市民の居住地域や利用層の分析が我々の出発点となる。そのために、入館票を利用して、居住地域別の分布統計を作成した。またどんな利用者層であるかを職業別に分類した。この結論は、言うまでもなくおおよそ見当がついていたが、我々は自分の市の実態を数字によって把握しなければ、第三者に対する説得力をもたない。この結果、数字の示したものは、市民の行動半径は、ほぼ、所在図書館の周囲1km圏に取籠ることが確認され、この行動圏をモデファイするものは、交通機関などの利用である。生活動線の上に図書館が存在することが必要な条件であることが確認された。また利用者層は、学生に偏り、子供の利用が比較的多く、成人は読書慣習のある層に限られることが明らかにされ

た。これから結論づけられることは次のことである。

- (イ) 市民の日常の生活圏内に分館を建て、その行動圏をほぼ1kmにおさえること。即ち中央館を中心として、市内全域を分館のネットサービスを覆うこと。
- (ロ) 各館には、子供室を必ず設けて、子供の時分に読書習慣をつけるようにすること。(調布は、現中央館に小さいながら子供室が設けられていた。)
- (ハ) 成人への働きかけを積極的に行ない、不読者層の開拓を行なうこと。
- (ニ) 図書館プランの作成

図書館に限らず仕事を遂行するためには、プランを樹てることが絶対必要である。特に従来の図書館奉仕の概念は静想的であり、建物即図書館であると考え易い。図書館を、建物も奉仕員も資料も一切含めた、奉仕のための経営体と考え、勤懇的な奉仕(サービス)という価値を産みだす有機的な機能体(オルガン)と考えるべきである。この奉仕という価値を、すべての市民に平等に分配しうる機能を調布計画を樹てるのが、図書館プランである。自らの自治体のおかれた条件をよく考え、この図書館プランを、実態把握の中から作りあげることが必要である。我々は、調布市図書館プランを作成して、その実現のために、客観的な見取図を画いた。

#### (c) 専門職員(司書)の確保

いかによいプランをもち、分館網を作っても、奉仕するのは職員である。我々の図書館は、全く経験をもたない一人の女性司書と当時事務助手にすぎない男子職員の二人で出発した。180坪の分館規模の奉仕館一つと蔵書は、寄贈を含め、僅か千冊で出発した。私が館長として職に就いた時、庶務1、用務員1、上記2名の職員の4名にすぎなかった。私に与えられた持論は上記の4名であった。私に何が為しうるだろうか。味方が劣勢のときは、厳しいトレーニングによって、精鋭を作る以外にはない。教育と実践を通じた使命観の創造しかない。その後、市は専門職採用に踏み切り、現在は、司書職のみをかなり高率な試験によって採用している。すべては始めから精鋭ではない。しかし、高い理想に燃えて、奉仕の使命に貫かれた職場、日常の厳しい実践のみが精鋭を作り出すと私は信じている。無資格者であった職員も、苦しい講習に耐えてみな有資格者となり、専門職としての道を歩んでいる。

#### (d) 図書館思想の普及

図書館は市民にとって必要な存在である。しかし、図書館利用に馴れている市民は、極めて僅かである。図書館利用から長く疎外されてきた市民は、図書館を利用する慣習をもたない。図書館は奉仕することによって、市民に必要な価値を創るが、それは市民が利用するという実践行為によってである。また図書館は市民の要求によって削られるべきである。自由な市民の利用を基本の原則とする図書館は、強制することはできない。しかし、図書館思想が市民に浸透しない限り、図書館は実現しない。この矛盾を解消するのは時間がかかり、困難であるが、広範な館外活動の展開、職員による徹底した市民への奉仕、講座、講演会などによる市民の参加によって、徐々に組織化を進めている。

#### (三) 活動の展開の具体的方法

分館網が完成するには数年乃至十年を要する。その間、手を休めては、図書館は市民のものにならない。市民の要求あるところには、こちらから山向き、その要求を、組織し、浸透させなければならない。さらに、市民運動を媒介とせねばならないと私が述べたのは、市民の図書館への、また文化への欲求が組織され、運動という流れとなったとき、それは現実の力をもたらす。図書館員は、整理や選書などに秀れた能力をもつと共に、読書会を組織し、指導したり、各種の図書館行事を企画し実行しうる組織能力をも身につけなければならない。

現代の図書館奉仕に課されている任務は過大で重い。しかし、この任務に耐えうるもののみが、真の奉仕者として、市民の信頼を勝ち取るのである。われわれは、この課題にこたえる端的な組織活動を次のような形で行なっている。

- (イ) 親子読書会の組織活動……参加グループ22、参加人員約1,000人。
- (ロ) 地域文庫への貸し出し活動……文庫数5。
- (ハ) PTA読書会の組織
- (ニ) 小学生に対する読書の励みづけ指導  
クラス単位にクラス員数の本を選んで貸し、励みづけ指導をする。  
……参加校15校15クラス
- (ホ) 小、中学生読書会の定期的開催  
小学校、低中、高各1クラスずつ、中学生1クラス計4クラスの毎月1回の読書会
- (ヘ) 各種講座の開催……民話講座、子供の本の選び方、与え方講座、話し方講座など。
- (ト) 成人読書会の開催、婦人学級への援助
- (チ) 短歌会、俳句会、盛り方教室の開催
- (リ) 各種文化講演会、時局講習会の開催
- (ル) 文学散歩の実施
- (レ) 製本講習会などの開催
- (ロ) その他、随時館長職員による地域での話し合い、読書指導、講演会などを実施。

このほか、小さな館の活動の不足をカバーするため、日比谷図書館、読書推進運動協議会、日本子どもの本研究会、読売ブッククラブ、など多くの機関が我々を理解し、援助してくれていることも見逃すことのできない力である。

上記の活動を現在我々は、館長以下13人、既に開館している2つの分館を含めて、既設3館の奉仕と併せて、実施している。労力不足と開館以来3年の歴史の浅さは、まだ我々に活動を十分に展開させる能力を与えていないが、困難な実践活動のなかに、新しい方向をみつけたそうとして実践を重ねている。

#### 3. 今後の課題と展望

我々の現在の仕事の中心は、分館網の完成を年次計画で実現することを通じ、全市民の図書館

利用をかちとることである。現在2分館が開設し、46年度には更に2館、合計4分館が業務を開始する。分館のサービス人口は1万5千～2万程度であり、蔵書能力は平均2万前後である。各種の制約からこの程度の蔵書能力と70坪～100坪前後の分館の規模であるが、この分館の完成は昭和49年度に見込まれており、この見通しは困難ではない。これが完成すれば、登録人口は、市民の30%を越すことは確実と思われる。現在本館と分館を併せた年度末の登録人口は、2万を越すことは確かである。その人口に対する比率は15%近くに達する。従って分館の完成は、全市人口の相当程度の読書人口を確保し、恐らく子どもの場合には、ほぼ全員が登録するものと思われる。我々が現在特に子どもの読書に力を入れているのは、読書習慣は、幼時から小学生低学年までに養うことが必要であるという実践から導かれた結論によっている。

と同時に、読書の質を高めていくために、蔵書構成の充実、奉仕職員の訓練などの重要問題が残されている。また既に秀れた図書館が実施しているように盲人や病人、老人などに対する奉仕が考えられなければならない。更に重要なことは、読書環境に恵まれない児童への奉仕を積極的に関与することや、学校図書館とのより密接な提携なども大切な課題となる。

地方自治体の財政は極度に貧困であり、恐らくどこの市町村においても、図書館にさきうる予算は着るしく減らされているであろう。それにも拘らず、私は、現在我々が行なっている調布市における図書館活動は、決して特殊なものとは考えない。むしろ、我々は努力の不足を憂え、容易に浸透しない成果の前に嘆息することが少なくない。

それ程、日本の図書館活動は困難な課題を山ほどかかえている。どこの市町村においても事情は大同小異であろう。とすれば、いま最も大切なことは、図書館を真に利用する市民が図書館の必要性を声高く叫び、各自治体は、それに何らかの形で応える用意をもつことである。

途は平坦ではないが、削りうるのである。また調らなければならない。東京都の画期的な図書館振興策の出現は、我々に希望を抱かせるに足る。図書館人の内測からの奮起と市民運動の結合によって、日本の図書館が現代の困難な時代に耐えうる存在となることを願わずにはおられない。

(調布市立図書館長)

## 附2 調布市の図書館づくり

(雑誌市政1970年10号所載)

全国市長会の「市政」に、図書館づくりについて書くようにと、貴重な紙面を与えられたことを私はなによりも感謝します。その理由は、図書館というものの最も基本的な形は、市民図書館であり、いわば図書館の原型といえることができること、そして、その図書館をつくる鍵は、市長の手の中にあると思うからであります。限られた紙面では、現在、私どもの構想し、建設しつつある図書館づくりの全貌を明らかにすることは困難でありますので、焦点をしばって述べたいと考えます。

図書館行政は、従来のわが国の地方行政の中では、あまり重きを置かれてまいりませんでした。行政需要が乏しかったからなのか、図書館行政というものが他の行政より軽んじられてきたせいなのか、おそらく、そのいずれでもありましょう。図書館行政は文化行政に属しますから、図書館行政の軽視は、文化の軽視であると私は考えてまいりました。もちろん市民の第一次的生活欲求である、生活環境を整えるための行政は、ゆるがせにすることはできません。道路や公害問題などに象徴される市民の生活環境の劣悪さは、乏しい地方財政の悪感苦悶の表現でもあります。

したがって、社会資本の蓄積を怠ってきた、わが国の社会環境の下では、市民の文化的欲求に財源をさくことは困難であったかもしれません。政治的効率という立場からも、文化施設の建設はあとまわしにされがちな運命にあったといえましょう。こうした現実の背後にある考え方は、ひとつには文化というものに対する誤った考え方と、図書館というものについての古い観念の支配ではないかと、私は考えています。たしかに文化という抽象的な概念は、行政に結びつきがたく、その行政効果ははたはだしく迂回的であります。しかしながら、私はここでひとつの歴史的事実を想起いたします。明治新政府が教育に注いだ努力と戦後の政府ならびに諸院閣が教育に対する態度を比較するとき、思ひなかにすぐるものがあると思います。戦後二十五年の教育の現状は、みらるとおりであり、この原因は、戦後二十五年の歩みのもたらしたものであります。教育は、その精神も施設なども含め、文化の根底に存在しているものであります。

教育の効果はすぐ現われるものではなく、次の世代に期して待つべき仕事であります。文化現象の特質でもあります。しかし、この措置を怠るとき、その結果のおそるべきは、心ある為政者のよく知るところであります。高度成長と物質的繁栄は、精神の空洞化を招いたのであるかもしれません。

図書館とはなんでありましょうか。古い図書館の観念では、図書館とは建物であり、市の公園などの閑静な場所に設備される勉強室であります。また歴代為政者の記念碑的な存在であります。たしかに一面、立派な建物は文化のシンボルでありましょう。しかし、市民が近づきがたく、一部の特殊な市民しか利用しえない図書館には、市民図書館の名を冠することはできません。私がここで図書館と呼ぶのは、すべての市民に利用されうる条件をそなえ、現代の市民が自己教養の場と考え、人格形成に役立たせ、多くの必要な情報を手に入れることのできる設備でなければなりません。その図書館とは、単なる建物ではなく、設備と奉仕する情熱をたたえた図書館職員と精選された資

件の三者が混然一体となった有機的経営体をさします。現代のごとき、人間関係の複雑な、情報氾濫時代においては、好むと好まざるにかかわらず、市民はどこかで情報を入手し、選択し、自己の判断をもたなければならなくなっています。きわめて遅れている図書館の存在が最近注目されはじめたのは、このような時代の内容を強く反映しているからではないでしょうか。

さて、このように定義される図書館とは、どんな条件の図書館でしょうか。東京都は、先ごろ、公共図書館の振興施策として、「図書館政策の課題と対策」という報告を公にしました。この中心になる考え方は、市の全域にわたって市民にサービスするため、中央館を中心に、地区分館を各地域に建設し、あわせて児童館を整備することです。日本の図書館行政にあっては、画期的な計画ではありますが、すでに欧米先進国においては、実現されている奉仕体制であります。

調布市においては、昭和四十一年六月、図書館が明論して以来、この新しい現代の図書館構想をねり、全市を分館網でおおる図書館計画を策定し、着々として実現しております。調査に基づき、市民の図書館に対する行動半径は、ほぼ一區画内にあることを確認し、図書館利用者の動態調査によって、成人の図書館利用は、少なくとも幼年時、学生時代に読書の習慣を有するものに限られることを知りました。この調査の意味するものは、市民の居住する生活行動圏に、図書館の分館を建てることであり、さらに子どもの読書に力を注がなければならないという結論であります。

こういう考え方は、まだ、わが国では異端に属すること、費用がかかるのではないかとという財政的見地から、どこの市でも容易に着手するにいたりません。調布市においては、昭和四十九年までに市内に八つの分館を建設し、この分館網の整備によって、すべて市内に居住する市民が歩いて図書館利用ができることとなります。現在すでに二分館が開設され、明四十六年度には、さらに二分館が建設される予定であります。また、地価の高騰から単独で建てることは困難でありますので、原則として、保育園の二階に併設し、その規模は七十坪から百二十坪程度のものがあります。

この分館には必ず子供室を設け、子供の読書習慣を養うため、専任の司書による奉仕を実施しています。建設費は土地賃を除けば、一千万から二千万の範囲内であり、財政難の調布市では、決して容易ではありませんが、その投資効果は極めて大きく、成果をあげています。

図書館は、あらゆる設備をそなえた、機能の高いものに越したことはありませんが、もし市民の利用率が低ければ宝の持ちぐされであります。それよりも、現状では、たとえ設備は小さくても、利用率の高い設備を多くつくり、まずなによりも市民に図書館利用に習熟してもらうことが必要であります。そのためには、記念碑的な大きな建物を建てる前に、市民の生活圏に分館網をしき、最後に市のシンボルとして、講座などを毎日開設できる設備の整った本館を建てるのが順序であろうと思います。さらに調布市の特徴として、座して利用者を待っている、容易に市民が図書館に近づきませんので、遠隔地への奉仕のために館外活動を活発に展開していることをあげてもよいと思います。市民の潜在的な利用意欲を顕在化する活動として、分館網の整備とともに、組織的活動を行っています。これらの多面的な活動をすることによって、徐々に市民の間に図書館への目が開かれ市民の利用しうる図書館のイメージがつくられつつあります。

このような構想を実現するまでの過程は、決して容易ではありませんが、不可能ではありません。

ん。文化行政に対する市民の要求は、他の生活要求ほど直接的ではありませんが、その潜在的要求をいかに実現してゆくに、これからの行政の通達が問われるのではないかと思います。なぜなら文化的要素を欠いた都市づくりは、仏つって魂入れずの頭であろうと考えられます。たしかに、図書館づくりをしてゆくことは、財政需要のみ多く、資金の枯渇している地方自治体にとっては容易ではありません。しかし、調布市で行なっている図書館づくりは決して例外ではありません。財政が豊かであるから行なっているものではありません。市民に役立つ図書館づくりが、市民に支持され、市民に歓迎され、それが、やがて市の精神のシンボルとなってゆくことが確信されます。条件のちがう市町村に調布市はひとつの例を提供するにすぎませんが、財政の乏しい市町村にあっても、現代の図書館づくりは可能であり、なせばならぬというモデルを実験的に推し進めていると思います。拙文がいささかでも日本のすべての市町村の図書館づくりの参考になれば幸いです。

### 附3 集団読書指導の実践と論理

1. 集団読書指導とは何か
2. 集団読書は公共図書館の読書運動の一つの形態である
5. 集団読書運動のための条件
4. 公共図書館子ども室の現状と任務
5. 調布市における集団読書の実践
  - イ. 調布市のおかれた状況(地域分析)
  - ロ. 市民の協力をうるための条件(市民的読書運動の展開)
  - ハ. 静読的図書館活動から動読的図書館活動へ
  - ニ. 集団読書に関する市民の反応
  - ホ. 公共図書館と学校図書館との協力
  - ヘ. 集団読書の実践
    - A. 長流文庫(調布親子読書)
    - B. 学級文庫の励みづけ指導
    - C. 子ども読書会

#### 1. 集団読書指導とは何か

集団読書という言葉は、一種の形容矛盾に思われます。

もし、読書という行為にポイントを置くならば、読書とは、文字どおり本を読むことですから一人の人間が一冊の本に向うということが基本の形態の著であります。

本を読む行為は、本に惹かれてある内容を把むことですから、個人の積極的な精神労働が主体となります。ですから、集団で読書するということは、どんな内容を意味するのか。また例え集団読書という特殊な概念が発生してきたのか、その背景が明らかにされ、その目的が謳かめられなければなりません。

まず集団読書とは、どんなことを定義する以前に、現実の読書形態のなかで、私たちは、どんなことを称して、集団読書といっているかを考えてみたいと思います。

集団読書の発生を考えてみますと、鹿児島県立図書館で始められた「母と子の20分間読書」のように、一つのクラスや学校が単位となって、公立図書館が本を供給して、母と子が毎日20分間という短くともよいから絶えず読書してゆく、或いは子どもの読むのを親が聞くという形の読書が考えられます。この方式の読書は、多少形をかえても、この型を原型として、各地にとり入れられております。この場合の読書は、子どもが、めいめいに或いは子どもと母親との共同作業として、本を読むという行為ですから、これを集団読書法の一つと考えますと、この「集団

というのは、読書行為への導入として、学校又はクラスという集団の場が、読書への導入の手段として考えられています。ですから「集団」という形容詞の意味は読書環境の創造の場として、集団である学校やクラスが考えられています。読書する行為の意味よりも、読書行為へ至るまでの場としての、集団が考えられています。この場合、クラス集団や学校集団をP.T.A.集団に置きかえても、集団読書法の概念は変わらないでしょう。

公共図書館が、不読者層の開拓をめざし、読書行為への導入の手段として、まず集団化されている学校やP.T.A.を媒体としてとりあげることは、極めて当然のことと考えられます。この場合クラス単位が最も望ましい媒体であることは、クラスが同年令のホモ集団(ホモニアスグループ)であるからです。従って、選ばれる書物の問題や読書指導に、一つの基準がたて易く、かつ能率的であります。P.T.A.集団になりますと、その構成メンバーはヘテロニアスであり、その読書方法は複雑で、困難になってまいります。

学校やクラスを媒体にしない場合、自発的な集団としての地域読書会(地域的な地縁集団を単位とするもの)があり、また公共図書館の独自の読書推進活動として、親子読書会(同じく居住地の地縁集団の組織化、P.T.A.やクラスなどのグループが媒体になったり、団地などの同棟が媒体になる)などがあります。

本来、公共図書館の固有の任務は、精選された本を、図書館に常置し、また団体貸し出しという形などによって利用者に供することにあります。しかし、読書活動の未成熟、図書館数の不足、図書室利用の不活発など、様々な現状の下では不読者層は広範に存在し、図書館利用はごく限られた状態にあります。この現状を打破し、積極的な読書活動を展開してゆく任務を、現代の公共図書館は担ってゆかねばなりません。

地域には、図書館利用者であるか否かを問わず、広い読書グループの存在があり、また活動している読書サークルも少なくありません。これらのグループやサークルは、時には一冊の本を論議し、合評会などを行ない、集団的な読書活動をしています。然し、これらのグループやサークルを集団読書とは一般には呼びません。

このように考えてまいりますと、「集団読書」というのは、読書行為そのものよりも、公共図書館などが媒介となる読書活動形態における、社会的な集団機能を十分に生かす読書への導入読書普及活動の方法と考えられます。

読書するためには、かなりの持続的な努力が要求されます。そのために個人個人に、ただ本をよめとすすめるだけでは読書行為にまでは達しません。何等かの導入の糸口をみつけないと必要となります。この点から、社会集団のもつ機能を充分生かして、読書へいざなってゆくことが必要となります。

従って、集団読書は、集団読書をすすめてゆく運動の主体となるものが必要であり、それが公共図書館や学校図書館、さらには、読書研究集団のような社会機関がその役割をになうこととなります。更に、素材となる図書の供給が充分にできなくてはなりませんし、集団読書の対象を組織したり、学校や学級を集団読書の場として促してゆく活動が必要となります。

集団読書指導とは、このような社会的な集団の読書運動に対して、公共図書館や学校図書館の司書、更には読書指導の専門家による、読書方法の意義づけや指導をさしています。

読書の動機づけと呼ばれる読書指導は、この範疇に入ることになります。

東京都武蔵野図書館で行なっている、市公立小学校の三年生を対象とする集団読書指導は、この典型的なものであります。武蔵野図書館では、バスで全市の小学校三年生を図書館に招き、各クラスに貸与する本の紹介を専任の教師によって行なっています。紹介された本は三年の教室に置かれて、次々と子どもによまれてゆきます。この効果は著しく子どもたちは集団指導と読書によって、読書の習慣が養われてゆきます。

調布市においても、一部の学校の学級に対して、図書館員による動機づけ指導が行なわれています。図書館の専任職員による学校対象の集団読書指導は、恐らく調布市の図書館をもって嚆矢とするのではないかと思います。

## 2. 集団読書は公共図書館の読書運動の一つの形態である。

集団読書という方法が何故効果が大きいのか。この集団読書は、現在では実践過程を経て、その実施の効果が確かめられています。都立教育研究所の実験や、各地の図書館および学校における主として小学校三年生を対象とする、集団読書指導による成果が報告されています。

集団読書の方法は決して絶対的な理論をもち、最近になって開発された方法というわけではないでありましょう。

学校教育においては、ことに集団による教育の長期に亘る実践が積み重ねられてきています。学校経営の教育理論によって、学級集団における各種の授業は、種々な効果を産みだしてきています。教育理論は究極的にはこれが最も正しいという結論をもちえないでありましょう。何故なれば、教育そのものは本来固定観念によって縛られるべきものではなく、常に変化に対応し、人間性並びに人間の潜在能力開発の無限の可能性に対して、柔軟直されてゆくべきものであるからであります。

読書という課題に対して、今日まで重ねられてきた学級集団経営の方法や理論が適用されなかったわけではありません。然し、教科書以外の書物に、子どもが自ら接しそこから教育的な効果を生み出してくる学校図書館利用や公共図書館利用の分野においては、必ずしも成果をあげてきたとはいえないでしょう。また遅れた分野ともいえましょう。われわれは戦前、若くという実践行為を通じて、子どもが自分自らをまたその環境をリアルに認識してゆく「生活綴り方運動」の歴史をもっています。恐らく「書く」という実践行為は、たとえ無意識であろうとも「読む」という行為を伴っていたと考えられます。綴り方運動は、子どもたちに、人間の社会的存在の意味を教え、自らをも含めた社会に対する批判的な精神を培っていったでしょう。読むという行為によって、自らが表現しなければならぬ思想表現の言葉を学び、自分のものとするとなしには、綴り方運動という表現行為は容易ではなかったと思われる。従って書く行為と読む行為は本来、時間的にも空間的にも同時的な行為ではなく、その実践の認識論的意味も異なりますが、

子どもたちの実践の中では、同時に学びとられてきたものと思われる。

戦後においても、この「生活綴り方運動」の流れは、秀れた教育実践として「山びこ学校」などをうみ出しました。また学校経営の実践として、「島小の授業」の如き、高い水準の教育実践を生産してきました。私立学校においてもユニークな成果が実現されてきたと思われる。

日本の教育の正統は当然のことながら学校教育におかれ、その実践も理論の探求も学校を中心として行なわれてきました。然し、その秀れた面を少なからざるもつ教育課程の中で、子どもの自発性と創造性がどれ程尊重され、また教育とは教師が何かを子どもに与えるのだという姿勢ではなく、子ども自らの創造性の啓発であるという視点があまねく確立していたでしょうか。

読書という行為は、学校の授業の成果をふまえ、当然、子どもが自発的に行なうべきものに属します。子どもは、学校図書室または住んでいる地域の公共図書館から、本を自由に借りて読み自らの精神形成を行なうのが本来の姿であります。

しかし、我国においては、このような条件は一般的には従来まで満たされていませんでしたし、今日なお満たされていないだけでなく、むしろ甚だしく欠如しているといはなければなりません。

学校教育に教育の主体が置かれた我國の教育体系並びに教育構造の中で、社会教育の分野は著しく立ちおくれています。我國の学生が学校を卒業すると読書も研究も放棄するという実体はこの教育の社会的な構造の反映でしょう。教育という行為は本来他動的なものではなく、自動的なものでなければなりません。然るに、学校という場所を離れるや否や、自ら研究し学んでゆく態度を放棄してしまうのは、教育の中に欠陥があったからではないでしょうか。

我国の教育水準が、世界的にも極めて高い水準にあるにもかかわらず、読書しない文盲、即ち不読者層を多くかかえている実体は、我國の社会教育の甚だしい立ちおくれや、学校教育の構造に欠陥があったからであるといわざるをえません。それが一つの社会の構造として固定し今日に至っています。

集団読書という方法は、必ずしも公共図書館の専売物ではありません。集団のもつ集団性の効果を充分発揮し、その効果を読書という行為に適用してゆくのは、公共図書館でなくても、学校や学級、その他の機関や組織で充分可能な方法であります。

それにもかかわらず、この方法が容易に実践されずに、依然として子どもの読書実践が行なわれていないのは、読書行為を満してゆく社会的条件が、欠落しているからでありましょう。

十分な図書供給、読書行為への動機づけ指導、よい読書環境の育成など子どもの読書にとっては不可欠の条件が欠如しています。

このような条件を一つ一つ克服し、遅れた社会的環境をとり戻してゆくためには、様々な方法が試みられなければならないと思います。

集団読書という方法も公共図書館が地域の子どもや利用者に奉仕する一つの読書行為普及のための実践運動の一つの形態であります。その方法の典型は既にふれたように学級特に小学校三年生を対象とする読書の集団指導ですが、様々な応用が可能になります。

### 3. 集団読書運動のための条件

集団性を利用する集団読書は、その条件が満たされれば色々な方法で実施することができます。既に述べたように、集団読書というのは、その目的を集団性に求めて行なう読書の運動形態でありますから、まず、この集団読書運動を推進してゆく主体がなければなりません。今日実施されている集団読書の推進母体は、公共図書館であります。勿論、公共図書館でなくても他の団体でも可能です。しかし、集団読書運動の形をすすめるためには、大量の読書の供給がなければなりません。いまだこの図書館でも、図書購入費の不足に悩んでいます。ですから、公共図書館は自館の備品としての図書の整理に追われるのが実情で、仲々他の方面に手をのばす余力もありません。然し、このような状況にもかかわらず、集団読書を実施しようとするれば、公共図書館以外では仲々困難です。学校図書館が、多くの資料を備え、各クラスに文庫を作る位に整備されれば、それに感したことはありません。ですが、学校図書館の整備も容易ではなく、現状は例外を除いて、一般には極めて不備な状態におかれています。原に学校教育の場においては、教室において、また学校図書室において子どもに対する読書への関心を喚起する努力が不足しています。また従来の学校教育においては読書を通ずる教育という課題は必ずしも重んぜられず、その教育効果の認識が乏しい状態におかれています。これが実情であります。

そこで集団読書運動を行なおうとすれば、公共図書館が、たとえ充分でなくても図書を準備して貸し与え、また集団読書へ導いてゆく指導をしなければならなくなります。

集団読書という読書活動の意義を十分に認識し、かつ子どもの読む本に通じた指導者を得ることによって、この集団読書運動がはじめて可能になります。勿論、教室や一定の地域に本を置いておくだけでも、相当の効果を挙げることができます。読書の本来の姿は、そういう整備された環境の中で、子どもが自由に自発的に読書することです。然し、集団の中で読書指導を行ない、たえず読書に刺激を与えることの方が、はるかに効果が高いことが示されています。読書指導もその意味で充分教育的な効果をもっているといえましょう。

### 4. 公共図書館子ども室の現状と任務

集団読書指導の方法が、かなり程度の高い効果をもつことは、既に実証済みであります。

公共図書館の子ども室が、小学校の教室や地域の集会所の中にまで入って読書指導をしてゆくことについては、必ずしも一般の理解が届いているとはいえないのが現状であります。また、これに対する批判があることも実情です。また公共図書館の側からも、このような仕事を十分に遂行してゆく条件が与えられてはおりません。予算的な面でも、人員の面でも、公共図書館の子ども室は、欠乏の状態にあえいでいます。

それにも拘らず、何故、公共図書館の子ども室があえて集団読書指導のにないてとらなければならないのか。それは各地域の子どもの読書環境を分析することで充分でしょう。いま、誰かが、この課題をこなしてゆかなければならない現状にあります。

我国の各市町村では公共図書館をもっていればよい方で、まだ公共図書館が作られていない市

町村が決して少なくありません。まして、活動しうる条件を備えた子ども室をもっている図書館は、はるかに少ない状態にあります。

また、公共図書館があっても、その公共図書館の子ども室の利用には一定の限界があります。図書館利用の第一の条件は、自宅から距離が近いということにあります。もし、公共図書館があっても、遠隔地の場合には、子どもの利用は限られてしまいます。日野市立図書館の秀れたケースのように図書館が巡回文庫によって殆ど居住地に本を供給するか、分館網を整備することによって、子どもたちが利用できる条件を備えることが必要です。しかし、このような図書館設備を整えることは、乏しい地方財政の中では、困難なことなであります。また国や地方自治体の図書館行政に対する理解は乏しいのが実情です。それと同時に、図書館に対する一般市民の社会的認識の程度が低い現状では、図書館行政を積極的に進めて行くためには図書館は遭遇しなければならない幾多の困難な条件をかかえています。

一方で公共図書館の社会的必要性を認めさせる市民運動を展開すると共に、他方では、たとえ困難でも、一つ一つ条件を克服しながら、公共図書館が現実に機能してゆかなければなりません。

公共図書館の子ども室は、地域の読書活動のセンターの役割をはたすばかりでなく、読書普及活動に対しても積極的にとりくんでゆかなければなりません。公共図書館を利用する子どもの層が、地域的にも偏りがあり、また利用に習熟していない現状では子どもによる個体差は著しいものがあります。このような現状を打ち破る手段は、分館網の整備や巡回文庫などによって、図書館が市民の生活の中に生かされるような積極的な読書環境の育成による外はないのですが、その条件は急速には満たされません。座して待つことは子どもの読書の好機をのがし、不読者層の予備軍として、子どもを育ててしまう結果になります。

学校図書館および学級の中で、十分な読書指導が実施されない状況の下では公共図書館の子ども室は積極的に、勇敢に、子どもの読書普及活動にとりくまなければなりません。

勿論、公共図書館に、このような運動を展開し、学校図書館に協力し、地域の集団読書活動を進めてゆく条件が具わっているとはいえません。否、その条件は、極めて限られているといわなければなりません。

ですから、独立した子ども図書館が殆ど存在していない我国の場合には公共図書館が、子どもの読書活動を推進してゆく一つの大事な方法として、集団読書指導を打ち出してゆく必要があると考えられます。

いかに有能な司書があり、ある程度条件が具備されてきても、もし図書館じたいが奉仕の方針として集団読書指導の方針を、しっかりと確立しなければ子ども室は生々と活動することはできないでしょう。

### 5. 調布市における集団読書の実践

調布図書館においては、奉仕活動の大きな方針として、積極的な読書活動を展開してゆくことを考えております。固定した図書館を中心とする活動と、図書館に來ない地域の人々にも働きか

ける館外活動とを両立させてゆくことを目指しています。

どのような方法によって、この課題に接近してゆくかについては、後に具体的に述べてゆきます。私たちの目標は、図書館が地域の文化の中心になりうる存在となること。

市民生活の日常の中に図書館が位置づけられること。図書館利用が市民生活の社会的機能を果たすようになること。図書館利用という知的労働を通じて、地域の文化を昂めてゆくことなど様々な目標を掲げています。

これらの目標が達成されるためには、市民の図書館利用の平等性が保証されなければなりません。地域差を埋め利用の密度を平均化する方策が考えられなければなりません。図書館活動は、あくまでも、具体的実践行為ですから、その地域の実情に合った方法によって、目的に接近してゆかなければなりません。

我々の実践の内容が既に述べたような、社会集団の特性を利用した集団読書に全部合致するとはいえませんが、実践活動の一つの要素として、集団読書の方法をとり入れております。

#### (イ) 調布市のおかれた状況(地域の分析)

調布市は、東京の新宿から特急の私鉄によって15分で達する、東京都の衛星都市の一つであり、京王線の九つの駅の周辺にひろがる新興住宅都市であります。特に中心になる市のセンター地区はなく、近郊農村がいわゆるスプロール現象によって、私鉄の駅を一つのターミナルとして駅周辺を中心に集散的に形成された市であります。面積は約21平方km、人口約15万の東京周辺では、むしろ小さな住宅地区市であります。戸数2千以上の規模の団地を二つもつ以外は、特に集団化された地区はなく、一般の住宅地が点在している構造をもっています。このような、ここ10年余りの間に急速に形成された住宅都市の場合には、文化の中心になるセンターがなく、住民の生活圏は私鉄駅を中心に発達する商店街と自宅との往復と通勤が、その主な生活行動圏を形成します。古くから発達した市の場合には官庁街、商店街、文化センターが市の一地区を形成し、そこに住民を吸収しうる生活圏が形成されます。住民はそこを中心の一つの文化的な活動を営みうる可能性をもっています。然し、調布市のように、首都の中心部に巨大な文化情報センターをもつ場合には、住民の文化的欲求は、僅かの時間で達せられる首都圏の文化支配圏に吸収され、市民居住地における生活活動は専ら住と食という一次的な生活要求に集中されます。ベッドタウンという言葉に象徴されるように文化的欲求に対しては、極めて消極的な態度しかとりえない実態にあります。然しながら、市民が定住する地区に文化的要素が欠如していることは現代都市形成の大きな欠陥であり、特に子どもの生活環境にとっては大きな問題を提起してまいります。都市計画の中に、文化要素が欠如するならば、その都市計画は人間形成を促さない計画になります。徐々に時間をかけて発達した都市は、長期の形成期を通じて自然に文化的、人間的要素を都市形成の中に盛りこむことができました。

然し、最近の都市化のように急激に形成される無計画な都市化現象は、文化的要素の欠落という点においても大きな欠陥をもっています。この文化的要素の欠落は教育にとって重大な影響を与えてまいります。もし、何等かの手段によってこの文化的要素の欠落を埋めることを考えてゆか

ないならば住宅都市は、あたかも不毛の砂漠の都市に似ていることになるでありません。

而も文化という要素は他動的なものではなく、市民の生活の中から生産されなければなりません。市民が日常生活の中に、文化的欲求を燃やし日常生活の中に文化創造への意欲をもちうる時、時代の文化はやがて具体的形象化をたどるでありません。

調布市のこのような住宅形成の環境の中で、最も重要な役割を演ずることのできる文化的手段の一つは、図書館活動であります。市民がその生活行動圏の中に図書館をもちうるならば、自然に図書館を中心にして一つの文化的、知的欲求が満たされてゆく手がかりが与えられてまいります。調布市が市民の生活動線上に、行動半径1kmを目安として分館網を作るプランをたてて実行に移しはじめているのは、このためであります。

#### (ロ) 市民の協力をうるための条件(市民的読書運動の展開)

図書館がいかに努力を重ねても、図書館のもつ能力では、その運動のひろがりには限度があります。われわれは、公共図書館もまた地方自治体の行政機関の一つであるという、わくを越えることはできません。わが国の行政機関が住民に、どのようなイメージを与えてきたかは、ここで述べるまでもありません。フィラデルフィアのフランクリン図書館のように組合図書館として出発するような住民自らの作る図書館であれば、図書館じたいに対する住民の考え方が違ってまいります。然し、わが国の場合には、図書館は住民にとっては与えられ、また行政の側からは与えるという歴史をもっています。勿論、図書館のような費用のかかる施設の建設と維持は自治体のような公共機関が作らなければなりません。

自治体の作る機関は、たとえ図書館のような市民への奉仕機関であっても、我々の近代国家が市民を支配するための機関として、自治体を国家支配の従属物として機能させてきた社会的歴史の残存性を払拭することは容易ではありません。我々の自治体の近代史は、住民が自治のために創造してきた機関ではなく、国家支配の上からの支配構造の一機能物であったことを明らかにしています。

戦後、新しい自治機能を齎すために、いくつかの法的措置がとられ、自治体首長は公選制になって変わりましたが、自治体の財政的な内容の貧弱さに徴しても、一応の法制のわくはあっても、実体は歴史的なこん跡を、その体質の中に深く止めています。

図書館の最も重要な任務は、図書館法に明記されているように、市民に対する知的な奉仕を通じて地域の文化を昂め、創造してゆくところにおかれています。この任務を果たしてゆくためには図書館の存在が、上から与えられる図書館や、形式的な遺産物としての存在ではなくして、市民生活の中に、現実生きて機能してゆかなければなりません。そのためには、図書館が自治体そのものもっている矛盾を自己の矛盾として自覚しながら、市民の文化創造運動と結合することによって、この矛盾を克服し超えてゆかなければなりません。図書館が真の市民の創造物へと転化する、民主的な市民運動を媒介することなくしては、市民図書館のイメージは創られないでしょう。これには図書館とは何ぞやという問いかけが常に存在していなければなりません。このような問いを、図書館員自ら、また市民がそれぞれの立場で発しながら時代の現実の中で有効に機

能する図書館を創りあげてゆかなければなりません。

市民がこのように図書館の創造に参加しうるためには、図書館それ自たいが、市民に奉仕しうる条件を整えて、力のある知的媒体を目指す努力を重ねると共に、市民運動と結合してゆくことが必要となります。

市民の自発的な読書グループ活動を援助し、また市民の中に読書グループを作り育てゆく運動も図書館の重要な役割となります。このような、運動の存在こそ市民のための市民による図書館創造への展望を可能にしてゆくであります。

#### (1) 静態的図書館活動から動態的図書館活動へ

従来の図書館のイメージは、固定した建物そのものであり、図書館は勉強の場であり、特定の市民の利用に限られた場所です。勿論、図書館はよく選ばれた秀れた資料を豊富に蓄積しいつでも市民の利用に供することができなければなりません。また、よく設備の整った建物はよい読書の環境を提供し市民の自発的な研究を援助する場所であることが望まれます。

少なくとも立派な設備と精選された資料の保存利用と、よく訓練された館員の存在によって図書館がその地域の文化のシンボルとなってゆくことが望ましいことです。

他方、私たちは、図書館に全く無縁であり、読書や資料の利用に全く無関係な多くの不読者層、図書館未利用の人口を少なからずもっていることにも眼を向けなければなりません。このような不読者層のすべてが、図書館を利用しないから、直ちに本をよまないとしてしまうことはできません。然し、我国の一般国民の生活水準や所得水準を考えると、現在の資料の高価な実情の下では、個人が多くの秀れた資料や情報を個人の能力で獲得してゆくことは容易ではありません。現代社会は情報社会といわれる程、我々の生活は情報に支配される社会構造をもっています。生涯の若い時期に教育をうけただけでは、生活の必要、職業上の知識の必要を満たしてゆくことが不可能な条件下におかれています。またマスコミの発達はおびただしい情報を供給してきております。情報の選択能力を養わない、また他動的に押しつけられてくる一方的マス情報に流れることなく、主体的な自己の判断をしてゆくためには、自己教養の手段を利用して、積極的な教養の蓄積を計ってゆく必要が生じています。図書館が社会教育機関として重要な機能を果たさなければならない状況が訪れています。図書館は、従来のように一定の限られた利用者の便利な勉強場や書斎という静態的な機能を果たしているだけでは、時代の激動に対応することができなくなっています。

特に不読者層や未利用の広範な存在は、これまで図書館が市民生活と縁が遠かったからに外なりません。このような現状を変えてゆくためには、子どもの時代の図書館利用の慣習であって、子どもの時代に読書習慣がつけられ、大人になってからの不読者層は消滅してゆきます。市民生活の中に図書館利用がとけこむためにも、子どもの読書習慣の養成は、いま図書館が最も力を入れなければならないことと考えられます。

日野図書館が、建物のない図書館としてブックモービル2台をふるに活用し、専ら市内全域に移動図書館形式によってサービスネットを形成している方式は、すべての市民に利用者になって

もらうという祖いを、最も有効な方法によって組織化したものであります。このように、市内全域を平等なサービス圏と化する、動態的なサービスによってのみ「図書館活動による社会保障」の思想が生かされ、市民のための市民の図書館利用が現実と化することができます。

一千万円を超える地方自治体としては破格な図書費と使命感をもった図書館員のサービスによって、この現代的な図書館サービスが支えられていることに、我々は学ばなければなりません。

調布市においても、分館網の設置によって、日野におけるような全市域のサービスを目指しています。

また各地域に読書グループを組織することによって読書への積極的なとりくみをはかっています。

現代の図書館は、も早時代の急速なテンポに合わせてその機能を生かしてゆくことを構想すると同時に、静態的な活動から積極的な動態的活動を展開することによって、よくその時代の任務を果たしてゆかなければならなくなっています。

#### (2) 集団読書に関する市民の反応

図書館が積極的にダイナミックな活動を展開してゆく方法は、種々考えられます。また、あらゆる可能な方法によって不読者層をなくし、すべての市民に平等に奉仕しうる態勢をとってゆかなければなりません。

集団読書による市民へのサービスもその一つの方法です。図書館が市民ひとりひとりに働きかけることは容易ではありません。広報宣伝活動も重要な図書館活動ですが読書という行為は個人の主体的な決意と努力が必要です。読書するためには、意志の力がいられます。

図書館が集団読書という方法を採用して、地域における読書活動の掘り起しをしているのは、既に述べたように地域の集団性を利用して読書普及活動の媒体を求めていることとなります。

調布市の場合には集団読書は主として、親子読書という形で、まず子どもを対象とする読書を行うことにして親と子が一緒に読書する方法を採用しました。

集団読書のために、図書館が図書を供給し、その図書の内容について紹介する方法を探っています。

この集団読書は、地域に世話役の人を中心に子ども少くとも10人以上のグループを単位として組織したものであります。この組織化をしますと、集団読書を通ずる地域の読書活動は我々の想像以上に活発であり、次々と組織化の申込みが来ますが、資料の不足や人員の不足によって、応ずることができない状態になっています。

何故このような反応が生じたかを分析しますと、結局は利用できる範囲内に本があれば、利用するというに尽きます。子どもたちは、現在かなり遠隔地から図書館に本を借りてやっていますが、この集団読書によってそのグループの図書館利用が一層促進されています。

調布市においては、図書館が本を供給している家庭文庫が、集団読書グループとは別に10以上存在しています。これらの文庫は各地域の世話人の人が、自宅を開放して文庫を作り、一部の資料は図書館が供給している貸し出し文庫です。これらの貸し出し文庫でも、子どもたちに対する読みかかせの実践や母親グループの子どもの本の研究、よみくらべ、講演会活動などを展開し

ています。

親子読書による集団グループ活動や貸し出し文庫の地域活動は、もし、子どもたちの近くに、子どもの好む本さえあれば、子どもはいくらでも読書していくことを救っています。公共図書館の整備は容易ではありません。

また児童室をもった図書館が各地で活動してゆくのは容易ではありません。然し、現在一番切実に要求されるのは資料即ち子どもたちに与える大量の本の存在です。

本さえあれば、読書グループは無限に本の供給さえつければ、家庭文庫は次々と誕生する可能性をもっています。本を置く場所はいくらでも発見することができます。それこそ、市民の創造性によっていくらでも可能になります。公共図書館は、大量の本の供給をすることができさえすれば、そのダイナミックな活動の視野をいくらでも展げてゆくことができるのです。

学校に必ずなければならない学校図書室も、その利用の仕方がかんにによって子どもたちにとって、貴重な役割を果たしてゆくこととなります。

#### (B) 公共図書館と学校図書室との協力

子どもの読書にとって、公共図書館も学校図書室も車の両輪の如く欠かすことのできない存在です。

教科から開放された子どもが学校図書室にかけこんで自分の好む本をかかえて家庭にかえり、また公共図書館に出掛けて、本を借りることができれば、子どもの読書環境にとって最も望ましい姿です。

読書は教科による授業とは別な性格をもっています。

教科によって子どもの読書能力は、どんどん進んでゆきます。教科と併行させる読書行為は子どもの人間形成と精神の成長にとって欠かすことのできない要素であります。読書によって教科の理解力は増し、子どもの自主性の増加によって授業の摂取能力も高まる筈です。

しかし、ながら、学校における読書指導は充分とはいえない現状にあります。その原因は、読書の必要性が充分認識されていないこと、従来の教科の中で読書の要素が重く見られなかったこと、読書教育理論が確立されていなかったこと、読書という子どもの自発的な学習は、教育上併流視されていたこと、学校図書室は充分な本を揃えていないこと、教師じしん読書指導をする専門性を身につけていないこと、このほか様々な理由が考えられるでしょう。

他方公共図書館の立ちおくれと不備は学校図書室よりも甚だしい状態におかれてきました。子どもの読書の必要性が社会的に認識され、子どもの時代に読書慣習をつけることの重要性が重視されたのは、最近になってからと思われれます。敢発的に各学校や特殊な図書館で実践されても、それは一般的な声とはなりません。

学校図書室も公共図書館も子どもに読書をすすめてゆく上に、以上のような立ちおくれを充分認識して、可能な限りの方法をとって、子どもの読書をすすめてゆかなければなりません。そのために、現在、学校図書室と公共図書館とは、緊密に協力してゆかなければならないと考えられます。

調布市においては、図書館員が学校図書室を訪問し、また、一部の学級には協力して学級文庫づくりをすすめています。然し、この場合でも最も経絡となるのは、公共図書館の図書供給力の決定的な不足であります。

#### (C) 集団読書の実践

いままで述べてきたことの中からは、我々は、調布市の図書館で実践している、いくつかの活動のうち、集団読書について簡単にふれてみましょう。

われわれは、図書館が互の経験を交流し、一つの図書館で生かされた方法を、他の地域の実情に合わせて発展させ、図書館の連帯によってのみ、図書館活動は進んでゆくであります。図書館人にとってセクショナリズムこそ最も排さなければならない態度であります。

図書館における実践は、ほんの端緒にすぎませんし、敢て、報告するほど理論化され、活動化されているわけではありません。しかし、我国の各地の子ども室が多くの困難と悩みをかかえながら、児童奉仕をつづけなければならないとき、私たちの経験も一つの参考となりうるでしょう。

##### (A) 長流文庫（調布市親子読書）

長流文庫とは、調布のまちを限っている多摩川にちなんで、長くつづくようにとつけられた、親子読書グループに対する呼称です。

長流文庫は、図書費欠乏のために、読書推進協議会の援助によって生れた読書グループです。このグループ活動は、地域の子ども（主として幼児から中学低学年まで）の読書を対象にして親と子の協力による読書実践を内容としています。この点、鹿児島県の「母と子の20分間読書」や静岡の三年生対象の「お茶の間のひととき読書」と、やや変わっています。地域読書の場合には、学級の集団を媒介としないため、包含される子どもの年齢層が多様であり、グループによって多少選択される本が異なってきます。大量の図書供給が可能ならば、ホモチニアスな同学年集団を媒介によることによって、図書の選択も容易であり、図書館員の労力や指導もはるかに能率的であります。しかし、地域読書という形態をとりますと、地域の世話役の人をみつけることが先決です。（実際に公募した結果、応じられない世話役があらわれました。）

その世話役の人は、自分の周囲に母親の協力グループを作り、その属する子どもを組織してゆくこととなります。従って子どもの年齢層がひろがりをもってきます。その年齢層に応じた本を選択して貸し与え、地域に図書館職員が向いて本の紹介を行ない（いわゆる読書の動機づけ）子どもと母親に読書をしてもらう運動形態をとっています。

母親のグループは子どもの本を読み、図書館と連絡をとり、子どもの本についての研究をもちたり、後援会を開いたりいたします。子どもに本を貸し与えるだけでなく、図書館で選んで与えた本を、母親も読むことによって、子どもの本の評価をかえ、子どもの本の価値を知り、更に本の選択能力を身につけてゆきます。

時には母親がよみかせるのを子どもがきき、また子どもがよむのを母親がきくという様々な読書方法がとられています。

このようにして、読書能力をしだいに身につけてゆく子どもと母親は、図書館の常連としての

利用者になって、さらに読書の領域をひろめてゆきます。

親子読書の調布における形態は、調布という都市近郊住宅都市の条件の中から生れた特殊形態です。団地や社宅や住宅地の比較的余裕のある中流家庭の主婦が世話役の中心を占めていることに、一つの特長をうかがうことができます。調布の長流文庫の主体は、このような中流家庭が多いことと更に学級文庫を熱心に行った先生と接触した主婦がその経験を生かしているケースがみられます。図書館の呼びかけに呼応する、このような主婦の層の存在は、東京の近郊都市という条件から生れたものでしょう。然し、真に読書の必要なのは、もっと思えない家庭の子どもたちです。読書環境に恵まれない子どもたちに、真の読書をさせてゆく課題にどうしても私たちはとりくまなければなりません。

#### (B) 学級文庫の動機づけ指導

子どもたちは、その条件さえ満たされれば、必ず読書に入ってゆくものであります。そのためにも、学級文庫を創設して、学校のすべての子どもに平等に読書の機会を与えることが必要です。長流文庫のような形態は、どうしても一部の子どもにしか読書の機会を与えない結果になります。

最も望まれるのは各学校のすべての各学級の教室に、文庫を創ることです。もし、それが不可能ならば次善の策として、低学年や三年生だけでも、学級文庫を創り、読書の動機づけ指導をして読書をはかることであります。このためには、相当程度の図書費が必要となりますので、図書館から供給することは不可能です。

調布図書館では、将来学級文庫の創設をめざして、一部の学校の教室に文庫を創設して実験研究を実施しています。図書館で本を担任と協議して選び整理した上で、学級の生徒数だけ貸し出す方法です。貸し出しに当って、貸す本の内容紹介を図書館職員がスライドや他の方法によって行ないます。この実験は、図書館職員の能力をまし、子どもの本についての分析と紹介の方法を学ばせ、次に子どもたちの読書傾向を分析することによって、子どもの本の評価を得ることに役立ちます。

現在、図書館の能力も学校図書館の能力も何れも貧弱な状態におかれています。然し、現代の巨大にして複雑な社会の中で、子どもたちは自力で生き抜かなければなりません。そのため、私たちは、可能な条件をみつけて将来のために実験を重ねることを怠ってはならないでしょう。地道な実践の蓄積こそ、図書館の共有財産であります。

#### (C) 子ども読書会

子ども読書会は、読書指導というよりは、子どもたちに読書の楽しみを教えることを主体として、はじめられたものです。ときには読書クイズやゲームなどをまじえて、子どもたちが、自然のうちに読書の楽しみを発見しうるようなふん囲気の中で、読書を子どもたちと一緒にしています。1、2年、3、4年、5、6年の低中高の三つのグループに分け、各グループ共、20人から30人の単位で各月に各々、一回開催しています。この読書会では新刊書の紹介や、テキストにとりあげた本と関連する本などの紹介も行ない、その場で貸し与える方法をとって

います。この読書会は、時には親もついて来て、持続して行なわれていますが、申込が多くとわるのに困っています。これは地域で読書に対する関心が高くなっている証拠といえましょう。

この子ども読書会は、図書館員にとっても貴重な経験を得られる機会となっています。子どもを知り、本に対する子どもの反応を知ることなくしては、子ども図書館員はつとまりません。そういう意味で、子ども読書会は私たちの勉強の場でもあります。



